

## 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想（案）の概要資料

## 1 基本構想策定の背景と目的

当市の小学校に通う児童の人数は、1980年頃の約8,100人をピークに、現在は約4,400人と半分近くまで減少しています。また、小・中学校の建物の大半は、建築から50年を経過しており、老朽化が深刻な状況です。教育委員会では、将来にわたり児童・生徒にとって快適な教育環境を確保するため、「東大和市立小・中学校再編計画（令和2年7月）」、「東大和市学校施設長寿命化計画（令和4年1月）」を策定し、第七小学校と第九小学校を統合して第七小学校の場所に新校を開設することとしました。

この新校の建設に向けて、学校の規模や求められる機能・役割等を整理し、地域の方々等の意見を踏まえながら、安全・安心で、地域に根差した魅力ある学校づくりを進めるための基本的な考え方をまとめ、今後の設計に反映するために東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想を策定するものであります。

新校の建設に当たっては、現在の子どもたち、そして未来の子どもたちのために、快適な環境で学ぶことができ、充実した学校生活を送ることができるよう、今後の教育環境の変化にも対応可能な新しい時代に合った学校にするとともに、第七小学校と第九小学校の伝統を継承しながら、学童保育所機能や集会所機能を複合し、地域のコミュニティの核としての役割を備えた学校施設の整備を目指します。

## 2 新校開設時期の変更

第七小学校と第九小学校の統合による新校開設時期は、これまで、令和9年2学期の開校とし、学校の統合時期を未定としていましたが、次の理由により、**令和8年4月に学校を統合し、令和10年2学期の新校舎開校を目指すこと**にしました。

## (1) スケジュールの見直し

第七小学校・第九小学校統合検討会議における検討を踏まえ、新校の建設に必要な予算額（工事費）を推計したところ、昨今の建築資材の価格や人件費の高騰、人手不足等により、学校施設長寿命化計画策定時の額を大きく超えることが判明したため、工事費の精査が必要となりました。この精査の作業に時間を要したことから、基本構想の策定期間を延伸する必要が生じ、基本設計・実施設計・工事期間等、全体スケジュールを見直さざるを得ない状況となったものです。

## (2) 統合時期の検討

新校舎工事中は、第七小学校の仮校舎を第九小学校敷地内に建設しますが、同じ敷地内に二つの学校が混在することになると、第七小学校の児童にとって、間借り状態的な混在は肩身の狭い状況になることも推察されます。一方で、新校舎工事完了後は、第九小学校の児童が第七小学校敷地内の新校舎に通うことから、逆の立場になる状況も予想されます。短い期間で環境の変化が重なることは、児童にとって最適な状況ではないと考えます。

そこで、仮校舎使用時（令和8年4月）から両校を統合し、すべての児童が母校として等しく学校生活を送れるよう、統合時期を定めるものです。

## 3 基本構想（案）策定の経過

基本構想（案）は、庁内関係部署による検討と第七小学校・第九小学校統合検討会議における検討を経て、教育委員会の承認のもと、策定しました。

## 【第七小学校・第九小学校統合検討会議】

- ・令和4年11月に設置。委員は、第七小学校と第九小学校の学校運営協議会委員（校長、副校長、PTA会長、自治会長、民生児童委員等）と特別支援教育関係者。
- ・令和4年11月から令和5年10月までに、6回開催。
- ・令和5年10月18日開催の第6回会議にて、基本構想（案）として了承。

## 【教育委員会】

- ・令和5年10月27日開催の令和5年第10回教育委員会定例会にて、基本構想（案）として提出、承認。

## 4 新しい学校建設のコンセプトと整備方針

## (1) 新しい学校建設のコンセプトに即した学校整備

新しい学校建設のコンセプト（5つのコンセプト）に基づき、以下の整備内容等を踏まえ、新しい学校の配置や平面計画を計画します。

コンセプト	整備内容等
1 学力、人間性を確かなものとする学校づくり	個別学習スペース、オープンスペース等の設置、図書室をメディアセンターとして整備、バリアフリー化、多機能トイレの設置等
2 地域コミュニティの核となる学校づくり	地域との協働拠点としての諸室（コミュニティルーム）等の設置、学童保育所機能、集会所機能等の整備
3 安全安心で快適な学校づくり	校門等のセキュリティ対策、空調設備やトイレ等の良好な生活空間の整備、自然通風・自然採光を確保する工夫、花壇・畑等の整備、吹抜等の開放的な構造
4 防災拠点としての学校づくり	バリアフリー化、多機能トイレ、防災備蓄倉庫の設置、浸水対策等
5 脱炭素社会に貢献する学校づくり	自然通風・自然採光を確保する工夫等

## (2) 立地条件に即した学校整備

現在の第七小学校敷地における地盤の高低差等の状況を踏まえ、地形を有効活用した新しい学校の建物配置を検討し、良好な教育環境の整備を目指します。

## 5 地域の拠点となる複合施設の整備

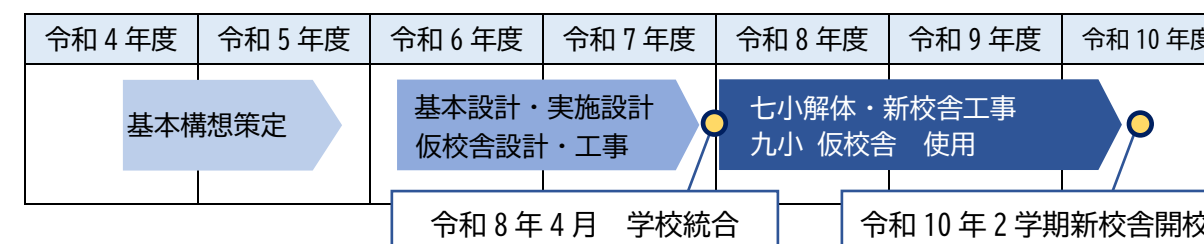
地域の拠点として、学童保育所機能と集会所機能を併せて設置し複合化を図ることによって、地域のコミュニティの核としての役割を備えた学校施設を整備し、効率的な施設管理を行っていきます。

区分	複合化の方向性
複合施設 学童保育所機能	学童保育所第七クラブと学童保育所第九クラブを統合・集約し、新しい学校に整備。
集会所機能	芋窪集会所と芋窪老人集会所を統合・集約し、新しい学校に整備。

## 6 仮校舎・新校舎の配置、平面計画

別紙のとおり。

## 7 スケジュール



## 8 今後の予定

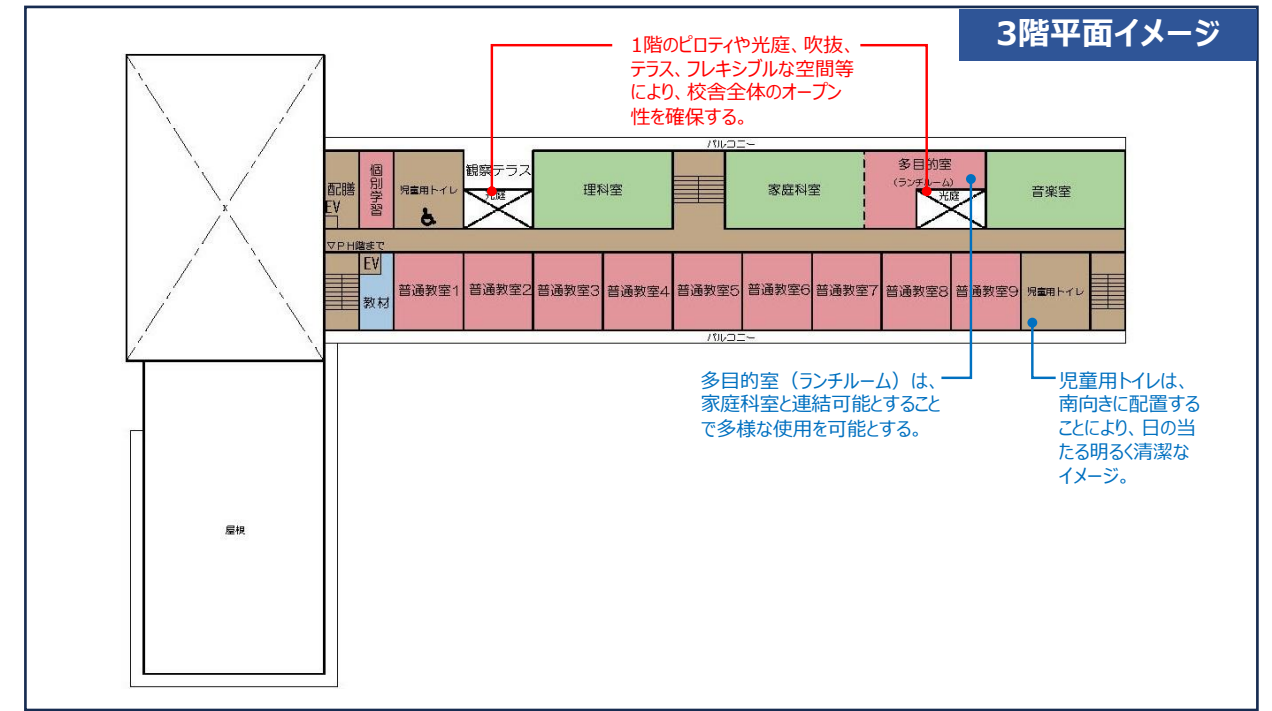
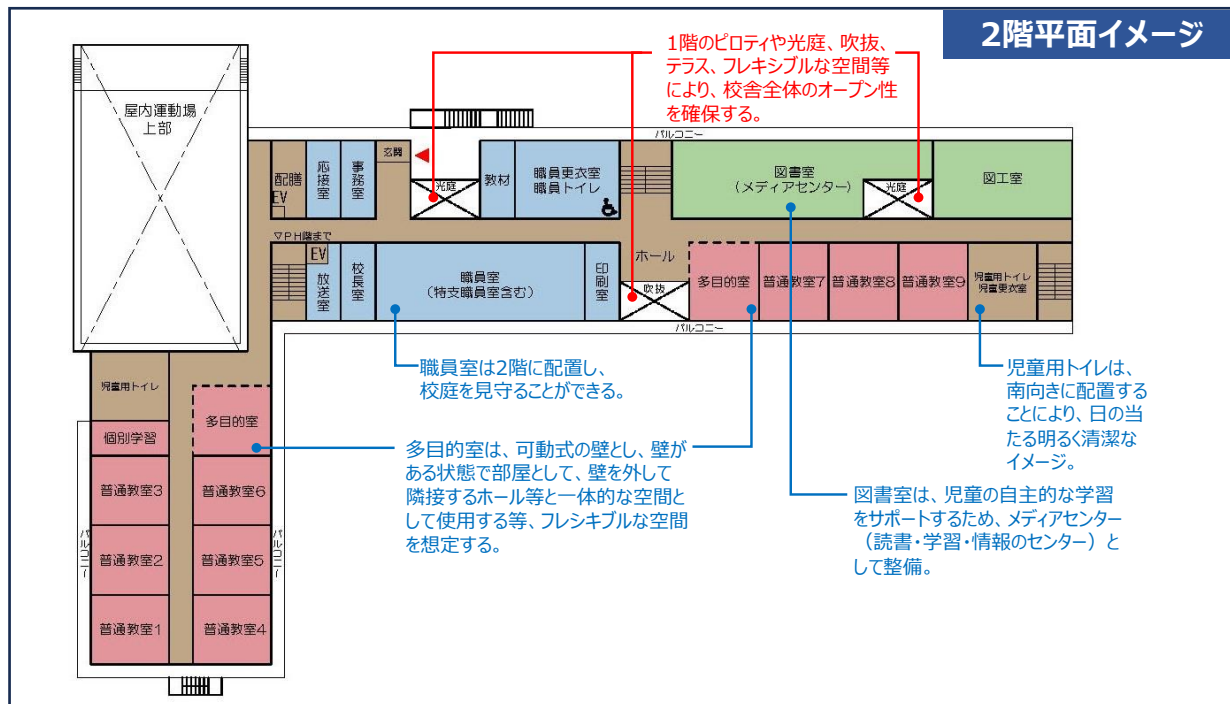
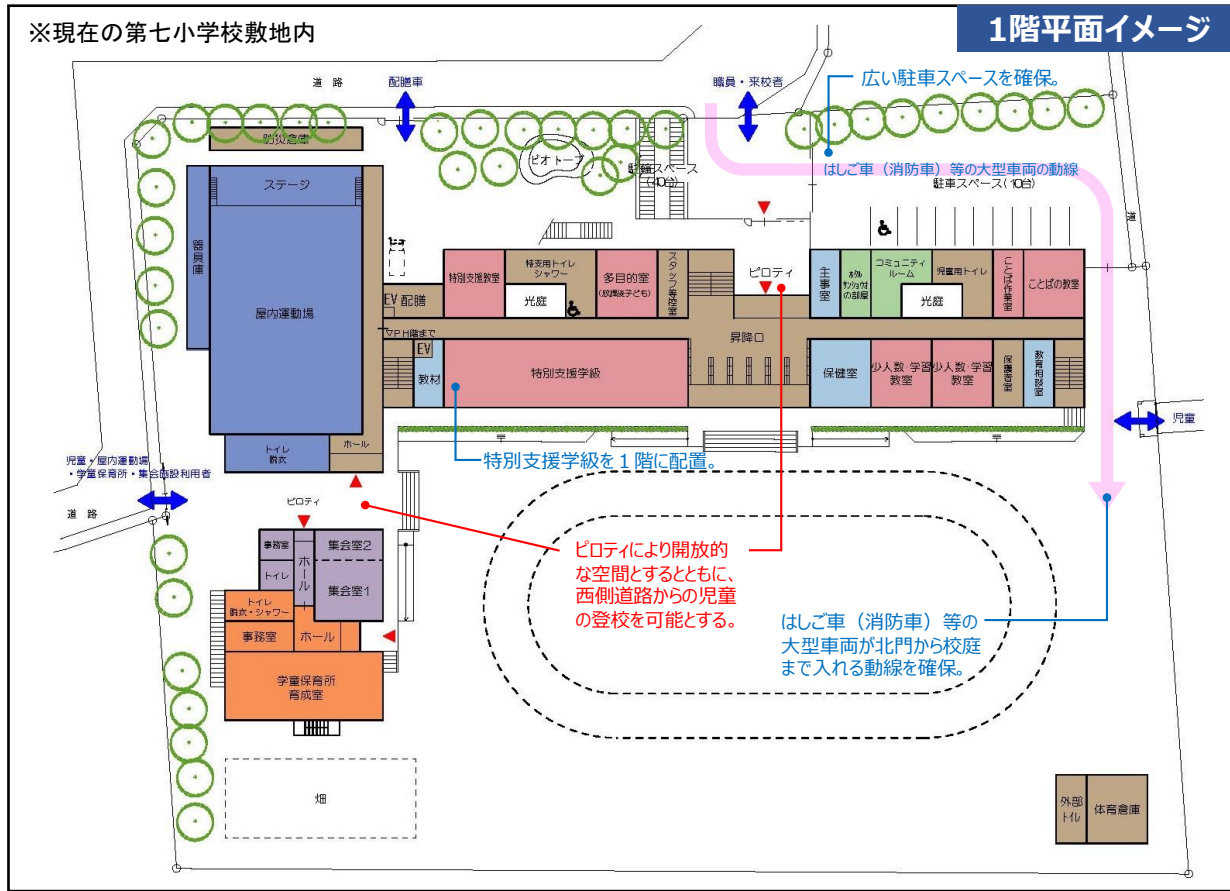
- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) パブリックコメントの実施 | 令和5年12月6日（水）～令和6年1月5日（金） |
| (2) 市民説明会の開催     | 令和5年12月15日（金）、16日（土）     |
| (3) 統合検討会議での検討   | 令和6年1月中旬頃                |
| (4) 基本構想の策定      | 令和6年1月末頃まで               |



### 新校の新校舎 平面計画 (イメージ)

新校整備方針に基づき、現在の第七小学校敷地における地盤の高低差等の状況を踏まえ、地形を有効活用した建物配置とし、平面計画のイメージを以下のとおり計画します。  
 なお、新校舎の延べ面積は、約7,800㎡を想定します。

- 【特長等】
- ・特別支援関係諸室は、建物1階に配置する。
  - ・職員室は、建物の中心(2階)に配置し、校庭を見守ることができる。
  - ・光庭を配置することにより、自然通風・自然採光を確保する。
  - ・多目的室をフレキシブルな空間とし、隣接するホールと一体感を持たせた活用を想定する。
  - ・ピロティ、光庭、吹抜、テラス、フレキシブルな空間等により、校舎全体のオープン性を確保する。

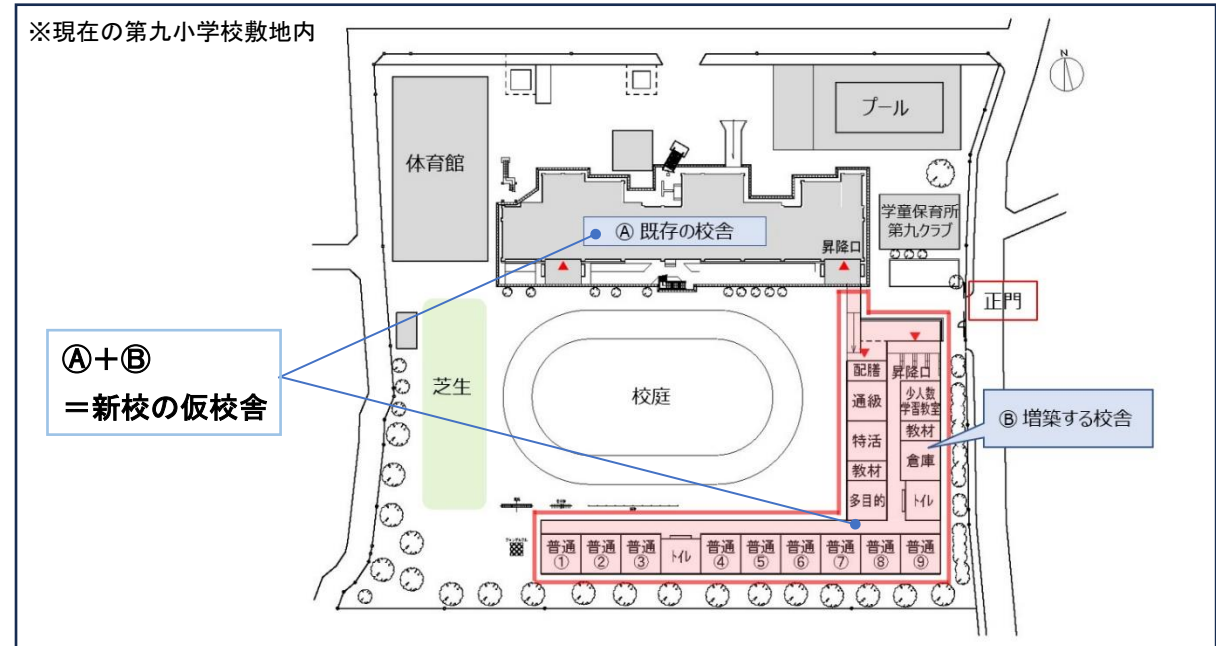


### 七小・九小統合後、新校の仮校舎 平面計画 (イメージ)

仮校舎使用時(令和8年4月)から第七小学校と第九小学校を統合することで、既存の九小校舎を仮校舎として利用することが可能となるため、既存九小校舎では足りない諸室を九小校庭に増築します。その結果、新たに増築する校舎を必要最小限とすることが可能となります。

新校の仮校舎 = ①既存の第九小学校校舎 + ②増築する校舎

- ・九小の校庭に増築する校舎は、安全面・利用面の観点から「平屋」とする。
- ・「②増築する校舎」の延べ面積は、約1,500㎡を想定する。



※ 仮校舎・新校舎の配置、平面計画(イメージ)については、方針を示すものです。今後、基本構想に基づいて、基本・実施設計等における検討を進める中で、変更となる場合があります。  
 ※ 設計に当たっては、このイメージをもとに、普通教室等の壁を可動式にしたらどうか等、児童にとってより良い教育環境となるよう、より具体的な事項を検討していきます。